

建設業職長等指導力向上教育セミナー 受講申込書

ご注意

- 1. お申込み締切は、各開催日の7日前です。各会場の定員数は40名です。
受付は先着順となりますので、応募多数の場合は事務局よりご連絡いたします。
- 2. 受講票は申込書のFAXが到着後、7日以内にFAXで送付いたします。
- 3. 申込書記入欄の※印は必須事項です。特に氏名と生年月日は修了証書に記載されますので必ずご記入ください。
- 4. 修了証書の他、研修会当日職長手帳、安全衛生教育手帳等をご持参の方には研修修了印を押印しますので、ご希望の方は当日お申し出ください。
- 5. CPDSを申請される場合、学習プログラムの登録と学習履歴の申請は受講者ご自身で行ってください。

※必要事項をご記入の上、下記申込先へFAXしてください。

希望会場	※都道府県名			※受講日	平成	年	月	日
	※会場名							
受講者	※フリガナ			※生年月日 (西暦)	19	年	月	日
	※氏名	(姓)	(名)					
	職長等教育または職長・安責者教育修了年月日		S・H		年	月	日	
勤務先	※フリガナ							
	※事業所名							
	※所在地	〒						
	※電話番号	()		※FAX番号	()			
※受講票送付先 (○で囲んでください)		1. 勤務先FAX 2. その他 (FAX番号)						
日中の連絡先 (勤務先と異なる場合ご記入ください)		電話番号						
研修を知ったきっかけ (○で囲んでください)		1. 当社ホームページ 2. リーフレット 3. 業界団体 4. 労働局 5. その他 ()						

申込先	株式会社 建設産業振興センター	〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階 TEL: 03-5408-1881
	FAX: 03-5473-0784	

- 【株式会社 建設産業振興センターのプライバシーポリシー】
- 1. 株式会社 建設産業振興センターは、受講者の皆様のプライバシーを尊重します。
 - 2. 受講申込みの際に研修業務の遂行上必要な事項として氏名、生年月日等の個人情報を含む申請書類をご提出いただきます。
 - 3. ご提出いただいた受講申請書類の内容は、無断で外部に公開したり、提供したりすることはありません。ただし、次に該当する場合は、個人情報を第三者に提供する場合があります。
 - ①法令の定めに基づく場合
 - ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - ③国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
 - 4. 受講申請者の情報及びそれに付随する情報は、確実に管理し、データの流出を防止しています。
 - 5. これらの情報は、本人確認等の研修業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用しません。

職長・安全衛生責任者・管理監督者の皆様へ
「職長等」の再教育を
ご存じですか？

受講料
無料



「職長等に対する能力向上教育に準じた教育」の一環として、「建設業職長等指導力向上教育セミナー」を実施します。正確な情報伝達、分かりやすい指導は安全衛生管理の前提です。
「建設業職長等指導力向上教育セミナー」では、職長等に求められる「指導力」等について、講義や演習を通じ「受講して良かった」と思える時間を提供します。ぜひご参加ください。

〔厚生労働省委託事業〕
株式会社 建設産業振興センター

セミナーの概要

目的

建設業においては、技能労働者等の人材不足が顕著になっており、これらの人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法や部下の教育・指導など、職長等が建設現場の安全衛生管理に果たす役割は大きなものとなっています。労働安全衛生法第19条の2では、「事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、労働災害の防止のための業務に従事する者に対し、これらの者が従事する業務に関する能力の向上を図るための教育等（能力向上教育）を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならないこと」とされています。

また、「安全衛生教育推進要綱」においては、事業者は職長等に対し、概ね5年ごとに、当該業務に関連する労働災害の動向、社会経済情勢、職場環境の変化等に対応した事項について能力向上教育に準じた教育を実施するべきとされています。

このようなことから、当建設業職長等指導力向上教育セミナーは、安全衛生教育推進要綱に基づく「職長等に対する能力向上教育に準じた教育」として位置付けられるものであり、厚生労働省委託の「建設業職長等指導力向上事業」として全国各地でセミナーを実施します。

1 受講対象者 職長として職務に就いて概ね5年以上経過した方、またはそれに準じた方

2 カリキュラム 右ページをご参照ください。

3 開催日・開催場所 綴じ込みの一覧表をご参照ください。

4 定員 40名（お申込みは先着順ですので、定員になり次第締め切ります。）

5 受講料 無料（厚生労働省の委託事業ですので、受講料、テキスト代等の費用は一切かかりません。）

6 使用教材 オリジナルテキスト『建設業職長等指導力向上教育セミナーテキスト』を配布します。

7 講師 安全コンサルタント等労務安全業務に経験豊富な講師が担当します。

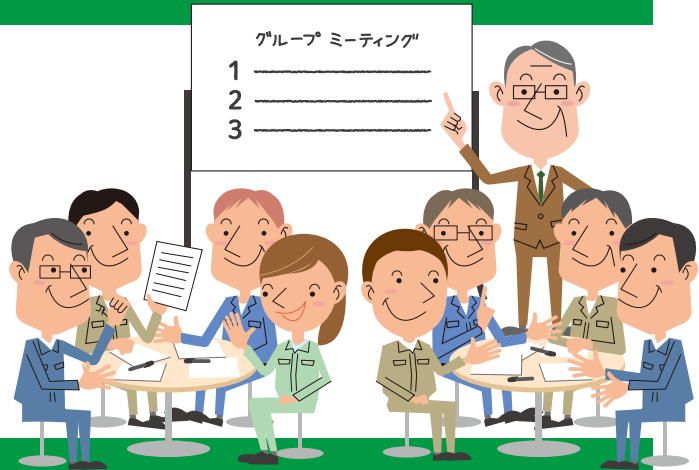
8 CPDS CPDSの対象となります。
（6ユニット予定 ※学習プログラムの登録と学習履歴の申請はご自身で行ってください。）

9 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。
当社ホームページからもお申込みできます。 <http://ks-sc.co.jp>

10 その他 最後まで受講された方には、修了証を交付します。また、職長手帳、安全衛生教育手帳等をご持参の方には研修修了印を押印します。

セミナーの特徴

- 講義方式と演習方式を併用した実践的な内容です。
- 受講修了者には当社発行の修了証を交付します。
- 講師は全国斉一性を保つため本部より派遣します。



カリキュラム

教育項目	範囲	時間
1 最近における現場監督者として行うべき労働災害防止に関すること	◎建設業の労働災害発生状況 ◎労働災害が発生すると ◎災害事例と災害発生の仕組み ◎労災かくしの防止	50分
2 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	◎職長の役割 ◎指導力が求められる主な安全衛生活動 ◎部下に対する指導監督の方法 ◎効果的な指導の仕方 ◎指示、指導・教育の前提となる伝達力の向上 ◎高年齢者と安全衛生	120分
3 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること	◎リスクアセスメントの概要 ◎リスクアセスメントを応用した作業手順書の作成（演習）	120分
4 統括安全衛生管理と職長の役割	◎安全施工サイクルの概要 ◎現地KY（演習）	50分
合計		340分

※開始時間は9時15分、終了時間は16時50分の予定です。

※詳細は、当社ホームページをご覧ください。<http://ks-sc.co.jp>

申込み・問い合わせ先

株式会社 建設産業振興センター 職長セミナー事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階
TEL:03-5408-1881 FAX:03-5473-0784 <http://ks-sc.co.jp>